

サンタさんもびっくり!!

知らんぷいして…三多摩でダントツ高い

ボーナス5.2ヶ月を受け取ったの？

*平成23年9月、人事院は、公務員給与0.23%引き下げる勧告を出しました。この勧告を受け、町田市議会でも、市職員の給与条例の改正が上程されました。納得できないのは、その町田市議会の議員の期末手当はいまだに5.2ヶ月!であることです。

*昨年より、町田市政を考える会・草の根の調査で、三多摩26市中ダントツ高い市議会議員の期末手当の実態が明らかになりました。

何故そうなったのか?

「バブル期に、市職員の期末手当に合わせて大きく膨らんでいた議員の期末手当5.2ヶ月が、バブル崩壊後、議員と同じ特別職である市長・副市長、職員までもが、3.95ヶ月に下げているのに、何故か議員だけは下げてこなかった」のです。

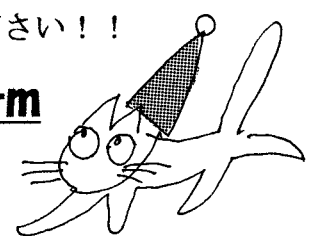
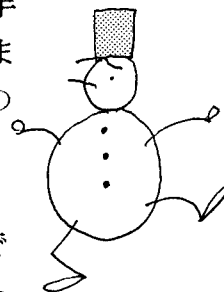
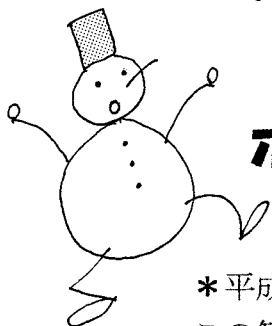
*選挙の時には、「行財政改革断行」「議員定数削減」「納税者主権の政治で議員定数の削減や報酬の削減」「議員特権をなくす」(草の根ニュースNo.4からNo.10までをじっくり見てください!)と、声高に宣言しながら、私たち市民がその後を追跡しない限り、『口だけ公約(膏藥)が剥がれている現実』は明らかになりません。

*昨年の12月議会で、三多摩のほとんどの市議会は、期末手当を3.95ヶ月に下げました。議会改革の第一番目にするには、町田市議会の議員特権そのものになっているボーナス5.2ヶ月をあらためることではありませんか?

裏面もごらんください!

詳しくは、町田市政を考える会・草の根のホームページを、是非ご覧下さい!!

<http://www.machida-kusanone.com/index.htm>

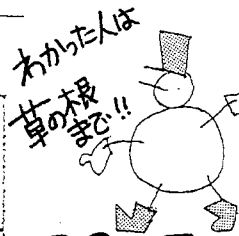


議員のボーナス 5.2 ヶ月が妥当だと主張できる議員はゼロ！にもかかわらず、引き下げを求める請願を、賛成 11 反対 23 で「否決」しました！

(2011年6月議会)

26市の議員報酬と期末手当

	報酬月額 (2010年度、円)	期末手当 (2009年度実績)
八王子	59万	4.1か月
立川	56万	4.1か月
武蔵野	55万	4.15か月
三鷹	55万	4.15か月
青梅	50万	4.15か月
府中	55万	4.4か月
昭島	53万	4.15か月
調布	55万	4.15か月
町田	55万	5.2か月
小金井	49万	4.05か月
小平	55万	4.05か月
日野	54万5000	4.75か月
東村山	48万5000	4.15か月
国分寺	47万	5か月
国立	49万	4.2か月
福生	44万7000	4.3か月
狛江	46万5000	5か月
東大和	45万8000	4.15か月
清瀬	41万8000	4.05か月
東久留米	48万	4.5か月
武蔵村山	43万5000	4.45か月
多摩	50万3000	4.05か月
稲城	42万4000	4.5か月
羽村	43万	4.15か月
あきる野	43万3000	4.05か月
西東京	54万	4.15か月



議員提出議案で
其期末手当を減らしたのは
どこの市議会?

→ **3.9 ヶ月**

→ **4.1 ヶ月** ※ 2010年3月に引き下げたばかり! 12月は変更なし

→ **3.95 ヶ月** ※ 職員の同じ 3.95 ヶ月

→ **3.95 ヶ月** ※ 職員も同じ 3.95 ヶ月

→ **3.95 ヶ月** ※ 職員も同じ 3.95 ヶ月

→ **4.2 ヶ月** ※ 議員提出議案で 4.2 ヶ月に! 職員は 3.95 ヶ月

→ **3.95 ヶ月** ※ 職員も同じ 3.95 ヶ月

→ **3.95 ヶ月** ※ 職員も同じ 3.95 ヶ月

→ **5.2 ヶ月** ※ 職員は 市長提案で 3.95 ヶ月

→ **3.95 ヶ月** ※ もともと 4.4 ヶ月だったものを 2010年4月 4.05 ヶ月 → 12月 3.95 ヶ月入。全議員提出議案!

→ **3.85 ヶ月** ※ 議員提出議案で 3.85 ヶ月に! (職員は 3.95 ヶ月)

→ **4.75 ヶ月** ※ 職員は 3.95 ヶ月

→ **4.15 ヶ月** 役職加算なし ※ 職員は 3.95 ヶ月

→ **5 ヶ月** 役職加算なし ※ 職員は 2011年3月に 0.2 ヶ月減で 3.95 ヶ月

→ **4.2 ヶ月** ※ もともと 4.4 ヶ月だった 職員は 3.95 ヶ月 の予定!!

→ **4.15 ヶ月** ※ 職員は 3.95 ヶ月

→ **5 ヶ月** ※ 職員は 3.95 ヶ月

→ **4.15 ヶ月** ※ もともと 4.4 ヶ月 2011年2月臨時議会予定 職員は 3.95 ヶ月

→ **3.95 ヶ月** ※ 職員も同じ 3.95 ヶ月

→ **4.5 ヶ月** ※ 職員は 3.95 ヶ月

→ **4.45 ヶ月** ※ 職員は 3.95 ヶ月

→ **3.95 ヶ月** ※ 職員も同じ 3.95 ヶ月

→ **4.5 ヶ月** ※ 職員は 3.95 ヶ月

→ **3.95 ヶ月** ※ 職員も同じ 3.95 ヶ月

→ **3.95 ヶ月** ※ 職員も同じ 3.95 ヶ月

→ **3.95 ヶ月** ※ 職員も同じ 3.95 ヶ月

右の表は 2010年11月3日の読売新聞より転載!